

(書式：保育4 - 1)

## 岐阜県社協福祉サービス第三者評価モデル事業

# 評 価 書

## (長良保育園)

(厚生労働省、平成17年5月26日付け、「福祉サービス第三者評価基準ガイドラインにおける各評価項目の判断基準に関するガイドライン(保育所版)」及び「福祉サービス内容評価基準ガイドライン(保育所版)」準拠)

社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会

# も く じ

1	受審事業者	1
2	総 評	1
3	第三者評価結果に対する事業者のコメント	1
4	共通評価項目	
	評価対象 福祉サービスの基本方針と組織	
－ 1	理念・基本方針	2
－ 2	計画の策定	3
－ 3	管理者の責任とリーダーシップ	4
	評価対象 組織の運営管理	
－ 1	経営状況の把握	5
－ 2	人材の確保・養成	6
－ 3	安全管理	8
－ 4	地域との交流と連携	9
	評価対象 適切な福祉サービスの実施	
－ 1	利用者本位の福祉サービス	1 1
－ 2	サービスの質の確保	1 3
－ 3	サービスの開始・継続	1 5
－ 4	サービスの実施計画の策定	1 6
5	サービス評価項目	
A - 1	子どもの発達援助	
1 - ( 1 )	発達援助の基本	1 7
1 - ( 2 )	健康管理・食事	1 8
1 - ( 3 )	保育環境	2 0
1 - ( 4 )	保育内容	2 1
A - 2	子育て支援	
2 - ( 1 )	入所児童の保護者の育児支援	2 4
2 - ( 2 )	一時保育	2 6
A - 3	安全・事故防止	
3 - ( 1 )	安全・事故防止	2 7

----- \* 評価書における3段階評価について -----

本評価書は、「評価区分」ごとに総合評価として「A・B・C」の3段階にて評価しました。

「評価区分」ごと評価は、それぞれの「評価項目」においての「A・B・C」の3段階評価を行い、「評価区分」ごとに合計、平均したものです。

3段階評価の目安は次のとおりです。

「A」...「十分にできている（優れた状態にある）」

「B」...「できている（適切な状態にある）」

「C」...「あまりできていない（一部又は重要な部分が不十分な状態にある。）」

## 1 受審事業者

名称：社会福祉法人堂角舎 長良保育園	種別：保育所
代表者氏名：理事長 脇 淵 徹 映	定員(利用人数)：140名
所在地：岐阜市福田町2丁目12番地	TEL：058-231-8945

## 2 総 評

- ・本保育所は民間移管後3年目を迎え、保護者の理解、地域との交流や関わりを重点に保育を実践されている。移管当初は、保護者の方のとまどいも見られたが、玄関口を意見、要望、相談の場として活用し、登園時各クラスだよりを読み、給食のサンプルを見て降園時、毎日の保育の様子を記載した日報の確認など保護者が気軽に意見を述べられる環境作りに努められ、かつ意見、要望については、丁寧に対応されている。今後も引き続いて地域の社会資源の把握など地域との連携を深められたい。
- ・年度計画策定の際にも、職員はもとより保護者の意見を反映させ、『園庭改修』時など経過についても、クラスだより等で周知されるなど、参加機会の確保と情報が十分に提供されている。
- ・「常に実行の最終責任は園長にある。」と表明され、職員が安心して職務に精励できるよう心掛けられており、職場内研修の指導など保育内容の向上に向けて、主任保育士ともにリーダーシップを発揮されている。人事管理は、理事会の承認を得て実施されている。保育所は、事業規模でいえば小規模事業の範疇であり、職員を把握されているが、客観性や透明性を確保するため、考課基準等今後の課題として考究されたい。
- ・本年4月に職員参加で作成された『長良保育園マニュアル』は、安全・事故防止等も含めた保育所運営、園児への話し方など保育内容全般にわたり詳細に記載された職員必携のマニュアルであり、他の保育所の参考ともなる書であると思われる、標準化された保育提供が確保されている。習熟に努めるとともに絶えず現場の実態を直視しながら、適時に見直しを行われたい。なお、運営、保育内容について組織的な自己評価は実施されていないので、定期的に評価、課題の把握から改善について検討され、同マニュアルにフィードバックされたい。
- ・訪問当日は、地域子どもたちにも開放されるという、園庭に設置されている大型木製遊具の『D o B e e H o u s e』が目についた。園舎内も保育室、廊下等壁面が木張りに改修され、とても暖かみがあり、園児たちが心地よく過ごすことができる環境が整備されている。給食時には、どのクラスの園児も落ち着いて食事を摂っている様子が確認でき、障害児にも自然体で接する様子が伺われるなどやさしさがともに育っていくような日頃の保育の良さが感じられた。

## 3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

- ・今回の受審に際して、様々な学びがありました。民営化から3年。ようやく「私たちの保育があゆみはじめた。」といえましょうか。  
今後も指摘いただきました事々を含め、保育環境の改善に努力しながら、より一層確かな保育園づくりをめざしていきます。

#### 4 共通評価項目

##### 評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

##### - 1 理念・基本方針

-1(1)	理念、基本方針が確立されている。
-1(1)	理念と基本方針が明文化されている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間保育所移管後数年は、当市の理念、基本方針を踏襲していたが、現在は独自の理念、基本方針を制定し明文化されている。</li> <li>・理念と基本方針は、本年4月1日作成の『長良保育園マニュアル（以下、『マニュアル』と記載。）』、パンフレット、広報誌等に掲載するほか、事務室内にも掲示されている。保護者、外来者等が絶えず視認できるよう、玄関口周辺など目立ちやすい場所への掲出について検討されたい。</li> </ul>	
-1(2)	理念や基本方針の周知
-1(2)	理念や基本方針が職員に周知されている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念及び基本方針が掲載されている『マニュアル』は、職員の意見・要望を取り入れ作成されており、同書は保育所運営・保育実践のあらゆる面についての指針であり、「実務に極めて役立つ」職員必携の詳細にわたるマニュアルである。</li> <li>・同書については、職員の保育指針として絶えず現場の実態を直視しながら適時に見直しを行い、充実を図られたい。</li> </ul>	
-1(2)	理念や基本方針が利用者等に周知されている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者等に対しては、『えんだより』や『入園のしおり』等の文書により周知されている。</li> <li>・理念、基本方針の保護者等への完全な理解浸透は、困難なことではあるが、引き続いて保育所をあげて努力されたい。</li> </ul>	

##### 総合評価 A

- ・「理念」、「基本方針」いずれも明文化され、職員については、『マニュアル』に、保護者等に対しては、『えんだより』等の広報誌により周知に努められている。保護者等への完全な理解浸透に向けて、現行の事務室内の掲出から玄関口等の目に付きやすい場所への掲出も検討されたい。
- ・本年4月に、職員参加で作成された『マニュアル』は、あらゆる面について網羅された職員の必携の書であり、他保育所への参考にもなる完成度の高いものである。同書を通して理念、基本方針はもちろんのこと、保育指針として現場の実態を踏まえて、充実を図られたい。

## - 2 計画の策定

-2(1)	中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。
-2(1)	中・長期計画が策定されているとともに、これを踏まえた事業計画等が設定されている。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期計画、年度計画は、職員会議・保護者会での意見徴収を踏まえ、反映しながら策定されている。中期計画は理事会で説明、確認され、年度計画は年初に広報誌を通して周知されている。</li> <li>・長期計画については、社会情勢等勘案すると見通しが立たず、非現実的であり作成できないとのことであった。</li> </ul>
-2(2)	計画が適切に策定されている。
-2(2)	計画の策定が組織的に行われている。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度計画は、月1回定期的に開催される職員会議で検討し、職員参加で策定されている。</li> <li>・なかでも、『園庭改修計画』の際には、職員の要望等を参考に設備の整備、保育内容の充実を図る計画が策定され、実行に移されていた。</li> </ul>
-2(2)	計画が職員や利用者に周知されている。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『園庭改修計画』の場合など、文書、設計図の掲示、口頭など様々な方法で園児、保護者、職員への周知が図られている。</li> <li>・保護者には、総会案内通知の意見・要望欄を活用し、計画等への意見・要望を把握し、『えんだより』等で取り組み状況等を公開するなど取り組まれている。</li> <li>・補完措置として手作りのアンケート箱を設置されているが、効果は現れていないとのこと。引き続き注視されたい。</li> </ul>

### 総合評価 A

- ・中期計画・年度計画については、定例の職員会議や通知を活用し、意見・要望を集約し、職員・保護者が参画し策定されており、広報誌等を通して周知に努められている。
- ・『園庭改修計画』策定の際には、取り組み状況等実行経過についても周知されていた。
- ・長期計画は、児童福祉を取り巻く状況の把握が困難であるなどの理由により、策定を見合わせている。
- ・職員、保護者から意見・要望を取り込めるよう様々な取り組みを進めているが、補完的措置として実施されているアンケート箱の効果が現れていないとのことであるが引き続き取り組まれない。

### - 3 管理者の責任とリーダーシップ

- 3 (1)	管理者の責任が明確にされている。
- 3 (1)	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理者の責任については、「常に実行の最終責任は園長にある…」等職員の前で自己の責任を明らかにした取り組みを表明しておられ、職員が安心して職務に精励できるよう心掛けられている。</li> <li>・ 事務分掌表は作成されている。保育所は小規模事業として解されるが、主任・副主任等の責任を明文化することが望ましいと思うので検討されたい。</li> </ul>
- 3 (1)	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人情報、災害関連の遵守すべき法令は、当市や関連機関から入手し、職員にも周知させている。特に分野別にリスト化するなどの取り組みは、行われていないので検討されたい。</li> </ul>
- 3 (2)	管理者のリーダーシップが発揮されている。
- 3 (2)	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育士の担当クラスミーティング、個別懇談会等において、職員の意見を聞き、適切なアドバイスと指導がなされている。</li> </ul>

#### 総合評価 A

- ・ 園長は「常に実行の最終責任は園長にある。職員はその分に応じて職務を遂行されたい。」と職員の前で表明し、職員が安心して職務に精励できるよう心掛けられており、保育内容の向上に向けて、クラスミーティング等でも職員の意見を聞きつつ、適切な指導を実践されている。
- ・ 事務分掌表は作成されているが、主任・副主任等中間管理層の責任についても言及し、明文化されたい。
- ・ 遵守すべき法令等は、改正の都度関連機関等から入手し、職員にも周知されている。より把握しやすいようリスト化等検討されたい。

## 評価対象 組織の運営管理

### - 1 経営状況の把握

-1(1)	経営環境の変化等に適切に対応している。
-1(1)	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの数や世帯構成、ニーズについては、特に調査や資料収集をしなくても情報が入ってくる環境にある。入園希望も新年度以前に把握しているので、事業計画を策定する上では何の支障なく対応できている。</li> <li>・今日は、全ての面で変化が早まっているので、情勢の動きに常に注視しておくことは肝要なことかと思われる。</li> </ul>
-1(1)	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所運営における経営状況の分析から課題の把握及び改善に向けた取り組みは適切に実施されている。</li> </ul>
-1(1)	外部監査が実施されている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・決算書作成は税理士に依頼し、その際に口頭で事業経営について指導を受けられているが、文書による改善指示といったものはないとのこと。今後は、公式に監査書をもらい、それに基づいた改善結果を残すよう改善されたい。</li> </ul>

総合評価	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画を策定するうえでは、子どもの数や世帯構成、ニーズについて、特に調査や情報収集することなく、情報が入手できる環境にあり、入園希望も新年度以前に把握しており、支障がないようである。</li> <li>・運営状況の分析、課題の把握及び改善に向けた取り組みも適切に実施されている。今日、様々な面で変化が早いので、情勢の動きについては常に注視することも必要であると思われる。</li> <li>・決算書作成と事業経営については、税理士から口頭で指導を受けられている。今後は、監査書等文書による改善指示書をもらい、それに基づく改善結果を残されるよう努められたい。</li> </ul>	

- 2 人材の確保・養成

-2(1)	人事管理の体制が整備されている。
-2(1)	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末に個人面接を2回行い、本人から反省と要望を聞いている。うち1回は、園長、主任、副主任の4人が面接にあたり、4人の総合判断で、理事会に面接結果を報告、決裁を経て、昇級等の人事権を行使されているが、特に人事プランに基づいた人事管理は行われていない。</li> <li>・保育所は小規模事業所であり、幹部職員が職員をすべて把握しているが、人事プランに基づく人事管理について、今後の改善考究事項とされたい。</li> </ul>
-2(1)	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事考課については、年度末の園長以下幹部職員による面談結果を理事会に報告、人事権を行使されている。考課基準や考課表を設け、職員への周知を行うことにより、人事考課の客観性と透明性を確保するように努められたい。</li> </ul>
-2(2)	職員の就業状況に配慮がなされている。
-2(2)	職員の就業状況や意向を把握し、必要があれば改善する仕組みが構築されている。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・36協定など労基法上、必要とされる事項については法令の定めるところにより適切に処理されている。時間外労働協定は予測外の事由が発生する場合を考慮し年間300時間と多めに設定されている。ローテーション上、土曜日は2/3が休日となり、研修を奨励されるなど職員に配慮されている。ほか就業管理は、円満に行われていることが確認できた。</li> </ul>
-2(2)	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福利厚生センターへの加入は、加入金額とその内容から加入しておらず、保育所全体で予算面を考慮して職員の福利厚生の充実を図ろうとされている。より一層充実されていくよう要請しておいた。</li> </ul>
-2(3)	職員の質の向上に向けた体制が確立されている。
-2(3)	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が作成され、計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員個々に対する具体的な研修計画書や計画に基づく取り組みはないが、園長、主任が研修担当となり、園内研修をはじめ、外部研修への参加など奨励することなどにより質の向上を図っている。</li> <li>・当面は、『マニュアル』を教材として、職員の質と内容の向上を図ることを計画されている。</li> </ul>

-2(3) 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。

- ・ 不定期的ではあるが園長、主任が研修担当者となり、職員の研修結果をチェックし、次の研修に反映させるようにされている。
- ・ 現行の職員の研修報告レポートは、出張命令書、報告書等1枚に記載されている簡易なものであるため、研修報告書を今少し内容のあるものに工夫されたい。また、研修に参加しない職員への報告会の実施など考究されると良いかと思われる。

#### 総合評価 A

- ・ 人事管理は、年度末の園長以下幹部職員による面接の総合判断の結果を理事会に報告、人事権を行使しており、人事プランに基づく人事管理は行われていない。保育所は、事業規模では小規模事業所であり、職員全体目の届く範囲であり、園長、主任が職員すべて把握されている。不必要とも思われるが、考課基準や考課表を設け、職員への周知を行うことにより、人事効果の客観性と透明性を確保することを今後の改善考究事項とされたい。
- ・ 労基法上必要とされる協定等法令の定めるところにより、適切に処理され何ら課題はなく、就業管理は円満に行われている。
- ・ 福利厚生面では、福利厚生センターには加入されていないが、加入金額に見合った保育所独自の福利厚生事業を実施されており、引き続いて充実を図られたい。
- ・ 職員の研修計画等は作成されていないが、園長、主任が研修担当となり、園内研修や外部研修への積極的な参加を奨励し、質の向上に努められている。ただし、研修報告書が簡易なものであるため、報告書の見直しと研修に参加していない職員に対する報告会の実施などフィードバックに努められたい。

### - 3 安全管理

-3(1)	利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。
-3(1)	緊急時（事故、感染症の発生時等）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・『マニュアル』には、「安全管理」、「危機管理」、「災害時の対策」など多くの項目で対応策が詳細にわたり記載され、かつ火災、台風、地震等災害別に分けて対策、対応の仕方も指導されている。</li> <li>・マニュアルを実際の場面で役立てるには、日頃の訓練が大切であり、そのための訓練も毎月実施されている。</li> </ul>	
-3(1)	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・園児の安全確保のためのチェックリストにより、事故防止に努められている。本チェックリストは、任意のものであり、保育園全体での標準化と改善に努められたい。</li> </ul>	

<p>総合評価 A</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・『マニュアル』には、「安全管理」、「危機管理」、「災害時の対策」など多くの項目で対応策が詳細にわたり記載され、かつ火災、台風、地震等災害別に分けて対策、対応の仕方も指導されている。また、マニュアルを実際の場面で役立てるため訓練も毎月実施されている。100%であっても形式的になりがちであるので、充実を図られたい。</li> <li>・園児の安全確保のためのチェックリストが作成され、それに基づいて事故防止に努められている。本リストの保育園全体での標準化に努められたい。</li> </ul>	

#### - 4 地域との交流と連携

-4(1)	地域との関係が適切に確保されている。
-4(1)	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本保育園は、民間移管後3年目ということもあり、地域との交流や関わりを保育にあたって貴重な要素と考え、積極的に取り組んでいる。</li> </ul>
-4(1)	事業所が有する機能を地域に還元している
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園庭の『Do Bee House (本園独自の木製大型遊具)』の使用など園庭の開放や、講演会の呼びかけ、子育て情報の提供が行われている。</li> <li>・現在、ホームページを作成中であり、さらなる情報開示の取り組みを進められており、成果を期待したい。</li> </ul>
-4(1)	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児を保育する保育園としては、危険が憂慮されることから原則として保育を实践するボランティアの受け入れは賛成していない。ただし、中・高生の保育の学習や保育事業の理解は必要なことでもあるので、根本においてボランティア活動とは異なるとの考えで受け入れを行っている。このことも一つの考え方であると理解できた。</li> </ul>
-4(2)	関係機関との連携が確保されている。
-4(2)	必要な社会資源を明確にしている。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な関係機関との連携や交流は適宜行われている。ただし、職員間での共有化については時間的にも困難であり十分とは言い難い。共有化を図り、必要なリストや資料の作成について今後予定されている。その結果に期待したい。</li> </ul>
-4(2)	関係機関等との連携が適切に行われている。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『ことばの教室』、『発達支援センター』等との連携を図っている。民間移管後努力をされているが、全般的に十分とはいえない。関係機関との一層の連携に努めていただきたい。</li> </ul>
-4(3)	地域の福祉向上のための取り組みを行っている。
-4(3)	地域の福祉ニーズを把握している。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に意識したニーズの把握活動を行ってはいないが、子育てに関するニーズは、それなりに情報として入手できるので把握はされていると思われる。</li> </ul>

-4(3) 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。

- ・延長保育、長時間保育、一時保育など地域のニーズを反映した事業で、延長保育については、専任担当を配置し保育を行っている。
- ・園舎の整備、園庭改修等遊び場の環境整備にも福祉ニーズの反映が見られている。

#### 総合評価 B

- ・本保育所は、民間移管後3年目であり、何より地域との交流や関わりを重要事項として、園庭開放、講演会の呼びかけ、子育て情報の提供など積極的に取り組んでいる。
- ・保育ニーズは適宜把握できる環境にあり、延長保育、長時間保育、一時保育の実施や園庭改修計画などに反映させている。
- ・『ことばの教室』、『発達支援センター』等必要とされる関連機関との連携を図っているが、職員間での情報の共有化は不十分である。社会資源のリストや共有化のための資料の作成や情報提供のためのホームページの作成など、現在進行中の取り組みがあるので、その成果に期待したい。
- ・ボランティアの受け入れは、保育の学習と保育事業の理解を目的として受け入れを行い、保育そのものは、園児について危険が憂慮されることもありボランティアの受け入れは賛成ではないと考えられている。これも一つの考え方であると受け止めた。

## 評価対象 適切な福祉サービスの実施

### - 1 利用者本位の福祉サービス

-1(1)	利用者を尊重する姿勢が明示されている。
-1(1)	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。
<p>・理念、基本方針には、子どもを尊重した保育について明示しており、『マニュアル』の冒頭にも記載され、職員一人ひとり心掛けて保育にあたっている。また、クラス毎に毎日作成される日報（一日の保育内容を記載したもの）等、玄関口に掲示し、保護者等にも周知と理解を深めている。</p>	
-1(1)	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。
<p>・『マニュアル』には、園児のプライバシー等に関する項目が記載され、マニュアルに沿って職員個々が適切に取り組んでいる。</p>	
-1(2)	利用者満足の向上に努めている。
-1(2)	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。
<p>・保護者総会等の通知文を活用し、保護者からの意見・要望を把握し、計画等に反映させ、実行段階の途中経過についても、広報誌等で周知するなど情報提供に努め、保護者満足の向上に取り組まれている。</p>	
-1(3)	利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。
-1(3)	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。
<p>・当保育所では、保護者が「登園時の名簿の記入、各クラス毎の『えんだより』を読むことから始まり、降園時の各クラスの日報の確認まで」玄関口を重要な保護者等の意見交換・交流の場と位置づけ、保護者が相談しやすい環境づくりを常に心掛けられている。また、補完的な役割を担う意見箱は手作りで、暖かさが感じられた。</p>	
-1(3)	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知されており、機能している。
<p>・『マニュアル』のなかに苦情の対応、解決に関する規程が明示され、意見・要望・苦情に対してスムーズに対応されている。</p> <p>・何より、玄関口が意見交換の場とされており、朝登園時に保護者が気軽に意見を述べておられるとのことであった。</p>	

-1(3) | 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。

- ・保護者からの意見等に対して、『マニュアル』により適切に対応されている。なお、対応記録の取り方や整理の仕方を工夫されると良いと思われる。

#### 総合評価 A

- ・園児を尊重した保育については、『マニュアル』の冒頭に記載、周知徹底させ、職員一人ひとり心掛けて保育にあたっている。また、園児のプライバシーの保護についても、マニュアルをはじめ広報誌等に記載し適切に取り組んでいる。
- ・本保育所の玄関口は、保護者等との貴重な交流の場として意見・要望・苦情についても登園時と降園時に気軽に相談できる場所として機能している。また、意見や要望を計画に反映させ、計画実行段階では、途中経過を保護者に広報誌で通知されている。なかでも、毎日クラスごとに作成される保護者向けの日報には、その日の保育内容を掲載しており、園児の様子や出来事が把握できるようになっている。
- ・苦情解決に向けても『マニュアル』に沿って適切に対応されるほか、補完的役割を果たす意見箱も手作りで暖かみを感じられた。

## - 2 サービスの質の確保

-2(1)	質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。
-2(1)	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提供する保育内容については、職員会議などで定期的に職員間で評価を行い、必要に応じて見直しを実施されているが、運営・サービス内容全般にわたり自己評価を行う取り組みは実施されていない。</li> <li>・本事業を契機に評価項目に基づく、自己評価を実施できるよう努められたい。</li> </ul>
-2(1)	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己評価に基づき、事業所として組織的に取り組む課題を明確にされたい。現状においては、『マニュアル』の習熟が必要とされるが、日々の実践による課題を明らかにされ、明文化することにより課題の共有化が図られると思われる。</li> </ul>
-2(1)	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己評価の実施から課題を明確化し、改善策、改善計画を立案されたい。現状では、日々の園児に対する保育に追われがちであるが、実践から明らかになった課題についての改善方法を検討し、『マニュアル』に反映されたい。</li> </ul>
-2(2)	個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。
-2(2)	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『マニュアル』は、保育所運営はじめ、個々の保育や園児への言葉使い等詳細にわたり、日々の実践に必要とされることが明示され、標準化された保育の提供が可能となっている。</li> <li>・同マニュアルの習熟と日々の実践の積み重ねにより質の高い保育の提供をめざされたい。</li> </ul>
-2(2)	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『マニュアル』の習熟とともに、マニュアルに基づき実践されている保育について、絶えず現場の実践を直視しながら、適時に見直しを行う体制づくりに努められたい。</li> </ul>

-2(3)	サービス実施の記録が適切に行われている。
-2(3)	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・同市の様式を使用し、園児個々のサービスの実施記録は適切に行われている。記録簿の整理方法など工夫されることにより時間の短縮が図られると思われる。</li> </ul>	
-2(3)	利用者に関する記録の管理体制が確立している。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・記録管理についても、『マニュアル』に基づき適切に管理されている。園児の個人情報、守秘義務についても同マニュアルに基づき周知、徹底されている。</li> </ul>	
-2(3)	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的開催されるクラスミーティングや全体の職員会議等で系統立ててケース検討を行い、園児一人ひとりの発達状況、保育目標等共有化が図られている。</li> </ul>	

<p>総合評価 A</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園児一人ひとりを尊重し、日々の保育実践を行う職員から十分な意見・要望を聴取して作成された『マニュアル』により、標準化された保育の提供が可能であると思われる。当面は、同書をテキストとして習熟に努められるとのことであるが、絶えず、日々の保育で得られたことなど丁寧に見直しを行い、より質の高い保育をめざされたい。</li> <li>・同市の様式を使用した保育記録や管理についても『マニュアル』により適切に実施されているが、記録簿等の整理方法を工夫されたい。</li> <li>・クラスミーティングや職員会議等により、ケース検討を行い、園児の発達状況等情報の共有化も図られている。また、情報開示、個人情報保護及び守秘義務についても『マニュアル』に基づき、職員に周知徹底されていた。</li> <li>・提供する保育については、個別に職員会議などにより評価を行い、必要に応じて見直しを行っておられるが、運営、保育内容全般について保育所として組織的な評価は実施されていない。本事業を契機に自己評価に取り組まされたい。自己評価から明らかになった課題についての改善策については、同マニュアルにフィードバックされ、質を高められたい。</li> </ul>	
--	--

### - 3 サービスの開始・継続

-3(1)	サービス提供の開始が適切に行われている。
-3(1)	利用希望者に対してサービスの選択に必要な情報を提供している。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育開始についてのマニュアルが図式化され、保護者等が理解しやすい内容となっている。また、年齢別に入所案内チラシが作成され、保育所保育についてわかりやすく、保育所選択において必要な情報を提供されている。</li> </ul>	
-3(1)	サービスの開始にあたり、利用者等に説明し同意を得ている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢別の『保育のしおり』や毎月クラスごとに発行される『えんだより』等により周知し、保育開始にあたって説明や同意を得られている。また、掲示板に掲載し、情報提供に努められている。</li> </ul>	
-3(2)	サービスの継続性に配慮した対応が行われている。
-3(2)	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者との交流の場である玄関口にチェックシートや様々な掲示物を配置し、子育てに関する情報をわかりやすく提供されており、安心して保育が受けられる雰囲気が感じられた。</li> </ul>	

#### 総合評価 A

- ・保育所紹介、保育開始から退園に至るまで、マニュアルの図式化や年齢別の入所案内用のしおり、クラス別便り、玄関口の掲示物など保育所保育、保育内容について、わかりやすく、丁寧に情報が提供されている。日々の保育も毎日作成される日報で保護者に伝え、かつ交流が図られている。
- ・卒園後も子育て等気軽に相談に応じられている。

#### - 4 サービス実施計画の策定

-4(1)	利用者のアセスメントが行われている。
-4(1)	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラスミーティング、職員会議等で、園児一人ひとり適切にアセスメントを実施されている。</li> </ul>	
-4(1)	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメント及び職員会議等を通し、かつ『マニュアル』に基づき、園児個々の課題を明らかにして、保育提供に努められている。</li> </ul>	
-4(2)	利用者に対するサービス実施計画が作成されている。
-4(2)	サービス実施計画を適切に作成している。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・園児一人ひとりの状況を把握し、指導計画が適切に作成されている。</li> </ul>	
-4(2)	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導計画の評価、見直しについても『マニュアル』により、適切に実践されている。</li> </ul>	

#### 総合評価 A

- ・アセスメントから指導計画の策定に至る一連のマネジメントについては、クラスミーティングや職員会議での検討を踏まえ、『マニュアル』に基づき、園児一人ひとり適切に実施されている。また、計画策定に関して園児の発達状況等情報の共有化も図られている。
- ・指導計画の評価・見直しについても、『マニュアル』により適切に実施されている。

## 5 サービス評価項目

### A - 1 子どもの発達援助

1-(1)	発達援助の基本
A-1(1)	<p>保育計画が、保育の基本指針に基づき、さらに地域の保護者の意向等を考慮して作成されている。</p> <p>・ 公立保育所から民間保育所に移管し、理念・基本方針も当保育所独自に作成され、保育所保育指針を踏まえて作成されている。</p> <p>・ 移管当初保護者のとまどいが見られたが丁寧に対応し、現在では保護者や地域のニーズを踏まえて計画策定を行い、計画、実行経過についても広報誌等で周知されている。</p>
A-1(1)	<p>指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。</p> <p>・ 園児一人ひとりクラスミーティングや職員会議によりケース検討を行い、指導計画を作成し、実践後評価を行い、次の指導計画につなげている。</p>

#### 総合評価 A

- ・ 民間保育所に移管し、保護者も当初とまどいが見られたが、丁寧に対応し、現在は地域のニーズも踏まえた事業計画を策定し、事業実施も含めて広報誌等で周知されている。
- ・ 当保育所独自の理念・基本方針を制定し、保育指針も考慮した保育計画を作成しており、クラスミーティング、職員会議において指導計画の評価、見直しを行い、次の指導計画につなげている。

1-(2)	健康管理・食事
A-1(2)	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・園児の健康管理、食事についても『マニュアル』に明記され、マニュアルに基づいて適切に対応されている。</li> </ul>	
A-1(2)	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常勤の看護師が配置され、『健康管理票』の確認を行っている。同票は、誰が見てもわかりやすいものであり、適切に管理されていた。</li> </ul>	
A-1(2)	歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断の結果を保護者に知らせ、園児の健康に留意している。治療が必要な場合は、治療について通知し、治療後の報告も適切に行われており、『健康管理票』にも経過が記載されている。</li> </ul>	
A-1(2)	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症の対応についても『マニュアル』に写真入りで記載され、同書に従い、早期発見・早期対応、予防に努められている。</li> </ul>	
A-1(2)	食事を楽しむことができる。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・園児が食事を楽しむことに配慮した対応がなされている。このことは訪問当日、どのクラスも落ち着いて食事を摂っている様子が確認でき、日頃の保育の良さが伺われた。</li> </ul>	
A-1(2)	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢に合わせ調理に工夫を凝らし、食べやすく切ってあったり、温かいものを温かくして食べられるよう配慮されている。</li> <li>・おやつも手作りが多く、園児に提供されている。</li> </ul>	

A-1(2)	子どもの食生活を充実させるために家庭と連携している。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤の栄養士を配置し、栄養面を考慮した献立を作成されている。玄関口に、毎日提供される献立のサンプルを掲示するなど保護者にも知らせている。</li> </ul>	
A-1(2)	アレルギー疾患を持つ子どもに対し、専門医からの支持を得て、適切な対応を行っている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者との確認・調整や医師の指導を受け、アレルギーの園児に対して除去食を調理されるなど適切に対応されている。</li> </ul>	

総合評価 A	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症の対応など園児の健康管理、食事については、『マニュアル』に基づいて適切に対応されている。感染症の対応については、写真入りで、職員・保護者に対しても理解しやすい内容となっている。</li> <li>・看護師の確認による『健康管理票』を整備し、健康診断の結果やそれに伴う治療と治療後の報告も同票に記載を行い、園児の健康管理に努められている。</li> <li>・常勤の栄養士を配置し、栄養面を考慮した献立を作成されており、その日の献立のサンプルを玄関口に提示し、保護者に知らせるなど安心感を与えられている。また、除去食など保護者との調整によりアレルギーを持つ園児に対しても適切に対応されている。</li> <li>・年齢に合わせ調理に工夫を凝らし、食べやすく、かつ適温提供など園児が楽しく食事を摂れるよう配慮されている。このことは、訪問当日、どのクラスも落ち着いて食事を摂っている様子が確認でき、日頃の保育の良さが伺われた。</li> </ul>	

1-(3)	保育環境
A-1(3)	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間移管時に保育室、廊下等壁面を木張りに、トイレも園児が利用しやすいよう改修されている。</li> <li>・乳児の保育室は広く、園児の年齢に合わせて利用しやすいように整備されていた。</li> </ul>
A-1(3)	生活の場にふさわしい環境とする取り組みを行っている。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園庭の『Do Bee House』、保育室、廊下及び遊具に木製品が多く、環境に配慮され、暖かみがあり落ち着いて保育ができるよう感じられた。</li> <li>・園児に対して、保育士が十分に配置（加配）され、必要に応じてサポートできる体制となっている。</li> </ul>

総合評価 A	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間移管時に、保育室、廊下等の壁面を木張りに改修し、暖かみがあり、園児が心地よく過ごす環境が整備されている。壁面は、園児の作品等の掲示についてもより使いやすくなっており、多くの作品が見受けられた。</li> <li>・トイレも園児が利用しやすいよう改修されている。</li> <li>・一部フリー保育が配置され入、必要に応じてサポートできる体制は保護者にも安心感を与えられると感じられた。</li> </ul>	

1-(4)	保育内容
A-1(4)	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『マニュアル』には、保育士の園児への話し方についても明文化され、園児を理解し、一人ひとりの園児に適切に対応されている。</li> <li>・各クラスごとに1週間ごとの目標を定め、パソコンや手書きを交えた日報は、一日の保育のありようを保護者等誰が見てもわかるよう詳細に記載され、提供されている。</li> </ul>
A-1(4)	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問当日、まずもってどの園児もとても落ち着いているよう見受けられた。</li> <li>・障害児も数名登園し、保育を受けているが、そのことが感じられないような自然体であった。</li> </ul>
A-1(4)	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園児が自由に遊べる遊具が十分に整備、配置されている。なかでも『DoBeeHouse』は、園長設計のオリジナル木製大型遊具であり、雨天時も一部使用可能であり、園児の発達にあわせて遊べるようになっている。地域の子どもたちもこの遊具で遊ぶことも多く、園児、地域の子ども大変好評である。</li> </ul>
A-1(4)	身近な自然や社会と関われるような取り組みがなされている。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当保育所近隣の様々な公園を利用し、散歩等園外保育を実践されている。</li> </ul>
A-1(4)	様々な表現活動が自由に体験できるように配慮されている。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木製に改修された園舎の壁面を利用し、職員が季節に応じ季節感を出すような掲示物や様々な園児の作品が所狭し飾られていた。</li> <li>・表現活動の一つに「陶芸」を取り入れ、園児が体験することにより表現活動を高めている。園児も陶芸を楽しみにしており、保育士も「年々作品が立派になっていきますよ。」と話されていた。</li> </ul>
A-1(4)	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異年齢の保育、交流も活発に実践されている。</li> <li>・フリーの保育士が配置され、必要に応じ臨機応変に適切に対応されている。</li> </ul>

A - 1 (4)	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるように配慮している。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の文化に自然に接することができるような取り組みの一つとして、外国人講師による英語学習を月2回ほど実施されている。</li> </ul>	
A - 1 (4)	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないように配慮している。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・性差については、先入観による保育は実践していない。『マニュアル』においては、性差への対応及び園児に対する話し方についても詳細に記載され、適切に保育を実施されている。</li> </ul>	
A - 1 (4)	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児室は広く静かであり、乳児保育が適切に実施できるよう配慮されている。</li> <li>・『マニュアル』には、乳児に対して「抱き方」、「激しく泣いたとき」、「くせ」、「子どもを咬んだとき」などの対応方法について明記され、適切に実施されている。</li> </ul>	
A - 1 (4)	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間保育は、異年齢の園児同士遊ぶことにより、兄弟の少ない園児には、貴重な体験の場ともなっている。長時間保育においては、おやつなどが提供されている。</li> </ul>	
A - 1 (4)	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児への関わりは、すべての園児が自然体で接しており、そのなかでやさしさが育っていくように思われた。</li> </ul>	

## 総合評価 A

- ・各クラスごとに1週間ごとの目標を定め、園児を理解し、一人ひとりの園児に『マニュアル』に基づき適切に保育を実践されている。
- ・『マニュアル』は、年齢別の取り組み方や園児への話し方に至るまで詳細に記載されている。また、各クラスごとに一日の保育をまとめた日報を作成し、降園時保護者が確認できるようになっている。
- ・当保育所独自の『Do Bee House』は、園児の遊びの幅を広げ、地域の子どもたちにも開放され好評を得ている。近隣の公園も園外活動の場として利用されている。
- ・木製に改修された園舎の壁面は、保育士が園児に季節感を理解させるような工夫や、園児自身の作品が所狭しと掲示されていた。また、「陶芸」を取り入れるなど様々な表現活動ができるよう配慮されている。
- ・乳児室は広く、適切に保育され、長時間、障害時保育についても、専任職員やフリー保育士の配置により、余裕をもって、かつ必要に応じた保育を実践されている。そのなかでは、異年齢の交流や障害児に自然体で接する様子が伺われ、やさしさがともに育っていくように感じられた。

## A - 2 子育て支援

2-(1)	入所児童の保護者の育児支援
A-2(1)	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別相談などを行っている。
	・毎日、クラスごとにその日の保育の様子を記載する日報は、パソコンなどの電子媒体や紙媒体で誰が見てもわかりやすく作成され、保護者に伝えられている。また、玄関口の掲示板を活用し、様々なお知らせを掲出され、情報提供に努められている。
A-2(1)	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。
	・毎日作成される日報とともに、連絡帳を活用し、保護者との情報交換を実施されている。
A-2(1)	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。
	・子ども発達や保育については、保護者との懇談会を行い、園児一人ひとりの発達や育児などについて共通理解が得られるよう努められている。
A-2(1)	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに保育所長まで届く体制になっている。
	・現在、虐待はないとのことである。虐待を受けていると疑われる場合は、早期発見、関係機関への連絡等迅速に対応できる体制となっており、このことは、職員会議で周知徹底され、全職員が把握している。
A-2(1)	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、子ども相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。
	・虐待が疑われる場合、通告を行う体制が整備されている。

## 総合評価 A

- ・保護者との情報提供、情報交換については、毎日、クラスごとに作成される日報や連絡帳を活用し、適切に実施され、懇談会ともあわせ共通理解が得られるよう努められている。前述したように、玄関口を貴重な保護者との交流の場と位置づけており、意見・要望、相談など対応も実施されている。
- ・現在、虐待を受けている園児はいないとのことであるが、早期発見に努めるとともに、疑われる場合は、関係機関への連絡等迅速に対応できる体制が整っており、このことは職員会議等で周知徹底されている。

2-(2)	一時保育
A-2(2)	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。
<p>総合評価 A</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢に応じクラスを分け、保育されている。長時間保育とともに兄弟の少ない園児には、良い体験になっていると思われる。</li> <li>・一時保育を受ける子どもは慣れていないことなどから、一時保育専用の保育室の確保を課題としてあげられている。</li> </ul>	

### A - 3 安全・事故防止

3-(1)	安全・事故防止
A-3(1)	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。 ・調理室、水周り等衛生管理については、『マニュアル』に明記され、適切に実施されている。
A-3(1)	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。 ・『マニュアル』に食中毒の防止、発生後の対応について明記され、同書に沿って適切に対応されている。
A-3(1)	事故防止のためのチェックリストがあり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。 ・事故防止についても『マニュアル』に記載され、適切に対応されている。また、チェックリスト、ヒヤリハットの分析や活用も適切に実施されている。
A-3(1)	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。 ・事故及び災害の対応について『マニュアル』に記載され、研修等により全職員に周知されている。また、消防署の水難訓練をはじめ、不測の事態に備えて、訓練を実施している。
A-3(1)	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。 ・不審者の侵入等に対応についても『マニュアル』に明記され、全職員に周知されているとともに万全を期している。訪問調査当日も、適切に対応されていた。

## 総合評価 A

- ・水周り、調理場等園舎内の事故防止、安全管理をはじめ食中毒及び災害時の対応など『マニュアル』に基づいて全職員に周知させるとともに適切に対応されている。チェックリストやヒヤリハットを活用し、事故防止に向け、具体的な取り組みを実施され、訓練等も定期的に行われている。
- ・不審者の侵入の対応についても、マニュアルに沿って取り組まれており、訪問調査時にも確認できた。